

第1回 赤穂市健康増進計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和4年7月21日(木) 13:30~14:50

2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

難波峰子、花房龍生、赤井高之、山本義人、妹尾里枝、高原秀典、入潮賢和
川本ゆり子、小田正勝、住所知之、小野俊明、高木啓子、白井雅子、福岡美佳

(2) 事務局

(赤穂市長) 牟禮正稔、(健康福祉部長) 溝田康人、(保健センター所長) 日笠二三枝
(すこやか係長) 田中美紀、(管理栄養士) 林有香

(3) 支援事業者

株式会社名豊 政策事業部 政策2課 マネジャー 森 光平

4 議事

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介

4 委員長、副委員長の選出

5 赤穂市健康増進計画策定について(諮問)

6 協議事項

(1) 赤穂市健康増進計画の策定について

(2) アンケート調査について

7 その他

8 閉会

5 議事録

事務局 定刻になりました。皆様お揃いになりましたのでただ今から第1回赤穂市健康増進計画策定委員会を開催させていただきます。本日は、お集まりいただきありがとうございます。私は、保健センター所長の日笠でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、牟禮市長よりごあいさつを申し上げます。

市長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、また暑いにもかかわらずご出席賜りましてありがとうございます。赤穂市の健康増進計画につきましては、平成29年に第3次計画を策定いたしまして、今現在に至っております。今年度は最終年度ということで、改めまして第4次赤穂市健康増進計画を策定したいと考えております。委員にご就任いただきました皆様にはいろいろご苦労おかけいたしますが、よろしくお願いいたします。本日は公募で参加いただいております2名の公募委員を含めて各種団体、関係行政機関の皆様から委員としてご審議をお願いしたいと思っております。本当にお忙しい中いろいろお手を煩わせることとなりますがよろしくお願いいたします。この委員会では赤穂市の総合計画に掲げます都市像の大きな柱の一つであります、「誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり」そういった観点で色々とご審議を賜りたいと考えております。現在、新型コロナウイルスが再拡大しております。皆様におかれましては、いろいろな立場で新型コロナウイルス感染症予防対策にもご尽力いただいております。今後とも市民の安心安全を守る健康増進に努めていく、そういった観点で第4次赤穂市健康増進計画が策定されますことを祈念いたしまして皆様には大変ご苦労おかけいたしますが、重ねてお願いを申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、次第の3「委員紹介」に移ります。第1回目の健康増進計画策定委員会でもありますので、委員の皆さまをご紹介させていただきます。

(事務局より委員、事務局職員、支援事業者の順に紹介)

事務局 伊藤委員、森委員、山根委員につきましては、所用のため本日の会議は欠席の報告を事前に受けております。

なお、本会議の成立につきましては、健康増進計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数の出席により会議が成立することとなっておりますが、本日は委員数17名のうち3名の欠席がありますが、出席委員が14名ですので、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、次第の4「委員長及び副委員長の選出」に入ります。委員会設置要

綱第4条第2項の規定により委員長・副委員長は委員の互選により選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

委員 事務局で案がありましたら、ご提案をお願いしたいと思います。

事務局 委員長に関西福祉大学の難波委員、副委員長を赤穂市医師会の花房委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。異議なしとの声がありましたので、委員長に難波委員、副委員長に花房委員にお願いしたいと思います。難波委員長、花房副委員長は、前の委員長・副委員長席へ移動をお願いいたします。

(委員長・副委員長 移動)

事務局 ここで、委員長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

委員長 関西福祉大学の難波と申します。よろしく願いいたします。この計画につきましては5年ごとの増進計画の策定にあたっていて、今年度は評価とともに策定していく時期となっております。赤穂市の食も含めまして健康増進の方向性を決める大事な計画かと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴しながら策定できたらと思っております。同時に、この時期ですのでスムーズな運営についてご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして次第5「赤穂市健康増進計画策定について(諮問)」に移ります。

現在、国及び県におきまして、健康づくり及び食育の推進を図っているところですが、本市におきましても、市民が主体になって取り組む健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくため、今年度中に健康増進計画を策定したいと考えております。

つきましては、赤穂市健康増進計画策定委員会に諮問したいと考えております。何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、本委員会への諮問の説明とさせていただきます。ただいまから、諮問書を市長より委員長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

(市長から委員長へ諮問書を手渡し)

事務局 ありがとうございます。委員の皆様には諮問書の原本の写しを配布させてい

たきます。

(諮問書写しを各委員に配布)

なお、申し訳ございませんが、市長は他の公務のためここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(市長退席)

事務局 それでは、協議に入ります前に資料の確認をお願いします。

(資料確認)

事務局 それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。

ここから先は、難波委員長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、協議に入ります前に皆様にお諮りしたい事項があります。この会議の公開・非公開と会議録の公開・非公開の取り扱いについて、ご決定をいただきたいと思います。会議運営要領第3条のとおり、この委員会は公開となっておりますが、必要な場合は非公開とすることもできます。このような策定委員会につきましては原則公開とし、会議録につきましては発言者が特定される個人名は非公開、それ以外の部分は公開するという取扱にしておりますが、この策定委員会についても同様の取り扱いでよろしいでしょうか。ご審議願いたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは異議なしとのことでしたので、会議は会議運営のとおり公開し、会議録も原則公開し、会議録は発言者の個人名が特定できない方法で公開させていただきます。

委員長 それでは、本日の会議に1名から、傍聴の申し出があります。

会議の傍聴につきましては、「会議傍聴要領」でその取扱いを決定いただくこととなっておりますが、先ほど本日の会議の公開の決定をいただきましたので、会議冒頭より入場いただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ありがとうございます。それでは、傍聴申出人に入場していただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴人入場)

委員長 それでは協議に入ります。

まず、協議事項の「(1)赤穂市健康増進計画策定について」事務局の説明を求めます。

事務局 事務局より説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

「赤穂市健康増進計画（第4次）の策定について」ご説明いたします。

赤穂市健康増進計画につきましては、平成30年3月策定の赤穂市健康増進計画（第3次）策定時に健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画と食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画を同一理念の下に策定した計画となっており、今回の健康増進計画（第4次）の策定につきましても、健康づくりについてだけでなく、食育に関する内容も含めた計画策定を行うこととしております。

最初に、健康増進計画・食育推進計画について説明いたします。健康であるためには周囲の環境が大きく影響することから、普段から個人が望ましい生活習慣を実践し、健康づくりに取り組もうとする個人を地域社会全体で支援していく環境の整備が必要となっております。また、「食」は生活の基本であることから、心身の健康のためライフステージの各段階に応じた食育の実践が重要であり、社会全体で取り組む必要があります。食育推進計画の内容を含んだ健康増進計画は、市民全体の生活習慣の改善に努め、生活習慣病の発症を予防するとともに多くの機関が連携・協働して子どもから大人まで市民一人ひとりが自らの「健康づくり」や「食」の望ましいあり方について考え、主体的に行動することを後押しするための取り組みを定めた計画となっております。

次に2「計画策定の背景と課題」についてです。わが国の平均寿命は世界有数の長寿国となっておりますが、その一方で急速な少子高齢化、不適切な食生活等により健康リスクが増え、地域社会における関係の希薄化が進んでおります。また、少子高齢化の進展により医療費や介護等に要する社会保障給付費が増大する一方で、これを支える人々の負担も年々重くなっております。このため、個人の健やかで自立した生活を維持するためにも、健康寿命を延ばすことが緊急の課題となっております。また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民生活に大きな影響がありました。このようなことを踏まえ、高齢化の進行や社会情勢の変化に対応した健康づくりが求められ、それには保健、医療、福祉、介護が一体となって推進することが重要となっております。健康づくりは正しい食生活が基本となるなど、健康と食との関わりは深いことから、市民一人ひとりの主体的な健康づくりと食育を一体的に推進していくことが求められております。

次に3「国・兵庫県の健康づくりをめぐる動き」についてです。

国においては、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実

現を目指し、平成25年に「健康日本21（第2次）」が策定されました。この計画では「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」等の5つの基本的方向性を新たに盛り込み、10年間の健康づくりに関する取り組みと目標が示されております。令和3年には、関連するほかの計画と計画期間を一致させるため1年延長し、令和5年度末までの11年間となっております。「健康日本21（第2次）」の詳細につきましては、9ページをご覧ください。

食育に関しては平成17年に「食育基本法」を制定し、国は15年にわたり、都道府県、市町村、様々な関係機関・団体等、地域における多様な関係者が様々な形で主体的に食育を推進し、令和3年3月に「第4次食育推進基本計画」を策定しました。基本的な方針として3つの重点項目を掲げ、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGsの観点から相互に連携して総合的に推進するとしております。詳細につきましては、10ページをご覧ください。

次に兵庫県の動きについて説明いたします。

兵庫県では平成23年4月に「健康づくり推進条例」を施行するとともに、平成24年3月に「兵庫県健康づくり推進プラン」、平成25年3月に「兵庫県健康づくり推進実施計画」を定め、健康づくりの取り組みが推進されてきました。この間、積極的な取り組みを進めてきましたが、多くの課題が残されており、また新型コロナウイルス感染症感染拡大は暮らしに大きな影響を与え、新たな生活様式が定着しつつあります。このような背景や県民の健康をめぐる現状を踏まえ、引き続き、健康づくりと疾病予防に重点を置いた取り組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進していくために、令和4年3月に「兵庫県健康づくり推進プラン（第3次）」を策定しております。詳細につきましては、7ページをご覧ください。一方、食育の推進については平成18年に「食の安全安心と食育に関する条例」を制定しております。この条例を踏まえ、食育推進計画を5年ごとに3次にわたり評価・改定しながら計画を推進しております。これまでに全市町で食育推進計画が策定され、食育に関心のある人や地域と連携した食育活動に取り組む組織・団体が増加し、学校での食に関する指導なども充実するなど、食育の実践と連携は着実に進展しております。一方、子どもや若い世代における朝食摂取率や、地域の行事食・郷土料理を知って作ることが出来る人は、計画策定時と比較して横ばいであることに加え、食塩の過剰摂取や野菜の摂取不足など食生活に起因する生活習慣病等の増加、若い女性の過度の痩身や高齢者の低栄養等への対応など、食に関する健康問題は依然として多く残っております。

これまでの食育推進の成果や課題、食をめぐる現状や課題を踏まえ、食育の推進が持続可能な社会の実現に向けた礎となる取り組みであり、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成につながることを再確認し、県と県民、市町、地域全体が連携と協働を図りながら食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として4つの重点事項を掲げ「食育推進計画（第4次）」を令和4年3月に策定しております。「食育推進計画（第4次）」につきましては、8ページをご覧ください。

い。

先ほど申し上げた以外の国・県の健康増進、食育関連の動きにつきましては、3ページの表に記載してございます。

次に3ページの4「赤穂市健康増進計画（第4次）の策定について」でござい
ます。最初に「計画策定にあたっての基本的な考え方」です。

赤穂市では、これまで第1次から第3次にわたる「赤穂市健康増進計画」に基づき、市民の健康づくりに関わる様々な施策を推進してまいりました。食育基本法に基づく「食育推進計画」につきましては、健康づくりと密接に関係することから健康増進計画に包含し、市民の健全な食生活の確立をめざした取り組みを一体的に行っております。令和4年度につきましては、健康増進計画（第3次）の最終年度であることから、これまでの取り組みの実績や目標に対する最終評価の結果を踏まえるとともに、国の健康日本21（第2次）最終評価や第4次食育推進基本計画、兵庫県健康づくり推進プラン（第3次）や食育推進計画（第4次）との整合性を図りながら、食育推進計画を含む「赤穂市健康増進計画（第4次）」を策定し、引き続き市民の健康づくりと疾病予防に重点を置いた取り組みを、市全体で総合的かつ計画的に推進いたします。赤穂市健康増進計画（第4次）の位置づけとしましては、4ページの【計画の位置づけ】に記載しておりますとおり、「赤穂市総合計画」を上位計画として、「赤穂市国民健康保険特定健康診査等実施計画」や「赤穂市国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）」、「赤穂市子ども・子育て支援事業計画」等の健康づくりに関する計画・施策と整合性を図りながら推進していきます。なお、健康増進計画（第4次）の計画期間としましては、令和5年度から令和9年度の5年間といたします。また、計画策定の体制としましては、計画策定の中核機関として学識経験者、各関係団体の代表者、関係行政機関の職員、市民の皆さまの幅広い意見を反映するために公募しました方々に参画していただく、「赤穂市健康増進計画策定委員会」を設置いたします。なお、策定委員会につきましては今回の会議も含め年度内に3回開催し、皆さまの意見を反映し、計画策定に繋げていきたいと考えております。また今後市民を対象としたアンケート調査や関係団体を対象としたヒアリングを実施し、市民の健康づくりに関する行動や意識、健康課題等を調査・把握した上で、計画素案を作成いたします。

次に具体的な計画策定までのスケジュールです。5ページの表をご覧ください。本日第1回の計画策定委員会を開催しておりますが、先ほども申し上げましたとおり年度内に3回開催を予定しており、第2回目は11月、第3回目は来年2月に予定しております。事務局のスケジュールにつきましては、今回審議いただきますアンケート調査票の修正を今月中に行い、8月・9月にアンケート調査の実施、その後アンケート調査の集計、分析、計画書素案の作成を行っていく予定としております。また、来年1月には市民の方に計画案の意見を聞くパブリックコメントの募集、意見の集約を行い、第3回計画策定委員会での最終案の協議・承認をいただき、計画策定の運びとなります。

以上で資料1の「赤穂市健康増進計画の策定について」の説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

委員 きちんと整理できていないのですが、健康増進計画をお聞きしておりましたら、食育のことをたくさん言われているように感じました。私は歯科のほうで言わせていただきますと、食育というのは野菜をたくさん食べなさいとか、糖尿のこととかだと思うのですが、例えば歳をとっても元気な方が杖をつくようになって、次は車いすで来られて、車いすも無理になり、居宅におられる患者さんが「先生のところで作った歯が折れた」などになると訪問診療を依頼されて、歯科医師会のほうで依頼された患者のかかりつけ医が行くことになっています。治療して歯科医師会は赤穂市に協力していくということを行っています。その時の訪問診療の器具がダメになっています。食育といっても噛む歯が痛くて噛めない、それが噛むことはできるけど飲み込めないというオーラルフレイル、それはまた別の段階ですが、酒はあんまり飲むな、野菜を食べなさいということだと思うのですが、歳をとると飲み込みにくくなることがあります。食道と気管の間に入ってしまった飲み込めなくなってきました。例えば自民党の公約の中に国民皆歯科健診があるように、アピールするつもりで言うつもりはないですが、実は歯科と健康は非常に関連があります。歯槽膿漏と糖尿が関係します。訪問診療をしたいが器具が壊れて動かない、古くなっています。費用を赤穂市は予算がないと言われていて、そこらへんを整理してほしいです。1回目ということで考えてくださいという意見です。

委員長 皆さんに周知してほしいということで。国も方針を出されたようだが。

委員 それは自民党の公約で、まだ決まっていないです。

事務局 委員のお話は意見としてお伺いさせていただきたいと思います。

委員長 そういう現状を踏まえて、ご意見等ありましたらお願いします。

委員長 食育と関連して、食育のご担当の方からもう少し説明していただけたらその違いが先生からのご意見との方向性の違いがわかるかと思うのですが。

事務局 食育と口腔ケアとのことでしょうか。

委員長 先生の先ほどのご意見も踏まえつつ、食育がどんな食品をとったらいいかそういうことに傾いているのではないかというお話だったと思うのですが、食育の

全体像というものがあれば少しかいつまんでお話いただけたらと思います。

事務局 赤穂市民全員、0歳児から高齢者にかけてということで、今のお話でしたら高齢者向けというところはあると思います。

委員 赤穂市にも成人歯科健診ということで、40歳以上の方は毎年1回赤穂市から初診料をいただいて無料で歯科健診を受けていただくような計画をされています。6ページに食後は必ず歯を磨いていますかとあります。食後はみなさん磨き残しがあります。40歳以上の成人は年に1回歯科健診を無料で受けられるような制度を赤穂市で計画されていると思います。

委員長 ありがとうございます。先ほどの市民の行動目標のところ以外でもかまわないので質問等あればお願いします。

先ほど委員からご発言あったところはまた所長を含めてご検討いただくということで、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、他にご意見がないようですので、協議事項(2)「アンケート調査について」説明をお願い致します。

事務局 協議事項(2) アンケート調査についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本アンケート調査の目的としましては、資料1で説明いたしました国の計画や兵庫県の計画、また第3次赤穂市健康増進計画において、本市が現在、どの程度、目標を達成しているのかを把握するとともに、今後の健康増進施策に反映させることを目的として、市民の健康づくりや食育に関する意識・実態を調査し、計画策定の基礎資料とするものでございます。

(2)調査対象でございます。

対象となられる方及び人数につきましては、5歳児の保護者350人、小学5年生370人、中学2年生390人・高校生相当年齢1,000人、18歳以上の成人1,800人、計3,910人といたします。

今回の調査対象となる方は、比較・分析のため、調査対象区分は、前回、計画策定時で行った調査対象区分と同様のものといたします。

次に(3)調査項目については、資料3となりますが、後ほど、ご説明いたします。

次に(4)調査方法についてでございます。

5歳児の保護者、小学5年生、中学2年生につきましては、前回と同様に所属の幼稚園、保育所、小学校、中学校を通じて、配布・回収をいたします。

高校生及び成人につきましては、地域の人口分布等を反映した数により無作為抽出で対象者を選定し、郵送により、配布・回収いたします。また、今回については、webでの回答もできるように対応しております。(5)回収見込み数については掲記のとおりでございます。前回計画策定時のアンケート調査で回収しました

ものと同数の見込みとしております。調査実施時期につきましては5歳児の保護者、小学校5年生、中学2年生につきましては9月頃の予定、高校生、18歳以上の成人につきましては8月頃を予定しております。2ページをお開きください。

2 アンケート調査項目（案）でございます。

数値目標の欄に○がある項目は前計画において、目標数値が設定されている項目となります。

それでは、アンケート調査項目の概要を説明いたします。資料3アンケート調査票案を一緒にご覧ください。

調査項目の設定は、前計画で行ったアンケート項目を基礎として作成しております。本日の資料では、前計画である第3次赤穂市健康増進計画にて目標数値が設定されている設問には、設問番号の前に○を、新しい設問には★印をつけております。実際のアンケート調査時には、○・★印は削除して実施いたします。アンケート調査対象者ごとにご説明いたします。それでは5歳児の保護者用アンケート調査（案）をご覧ください。

問1～問6は、回答者の属性について、問7～問13は、子どもの食習慣について、問14～問20は、子どもの生活習慣について、問21～問32-1は、保護者自身の生活習慣や子育てに関する意識について、問33～問35は、新型コロナウイルス感染症に関する生活の変化、問36は自由記述としております。

新設項目の説明をいたします。

アンケート調査の1ページをお願いします。問1・問2の性別に関する項目については、ジェンダーの観点から、「3 回答しない」という回答の選択肢の追加を行っております。

次に7ページをお願いします。問31・問32についてですが、本計画において、非常用食料を備蓄している世帯について数値目標を掲げていること、また、今日、災害が増えており、兵庫県が令和3年度に健康づくり実態調査の質問項目にもなっており、この質問について追加いたします。

7ページの問33・8ページの問34・問35については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、市民の生活の変化について実態を把握するため質問項目の追加いたします。

次に資料2の4ページ及び小学生用のアンケート調査（案）をお願いします。

問1～問3は回答者の属性について、問4～問11までは食生活について、問12～問22は普段の生活や健康について、問23～問25は、新型コロナウイルス感染症に関する生活の変化に関する質問となっています。児童が回答するアンケートとなりますので、回答しやすいように、設問数を最小限に設定しております。

アンケート調査票の1ページをお願いします。問1・問2の性別に関する質問については、先ほどの5歳児の保護者用のアンケート調査同様に、「3 回答しない」という回答選択肢の追加を行っております。次に5ページの問20をご覧ください。

問20についてですが、兵庫県健康づくり実態調査で質問項目として挙げられており、こころの健康という観点から、悩みがある時に誰かに相談できているのか把握するために質問を追加いたします。次に6ページの間21・問22をご覧ください。こちらの項目についてですが、平日・休日のインターネットの使用状況についての質問ですが、こちらの質問項目についても兵庫県健康づくり実態調査で質問項目として挙げられているものであり、子どもの頃からのインターネットの利用時間等が問題になっていることから、状況を把握するものでございます。次に7ページの間23・問24・問25をご覧ください。こちらの質問につきましても、先ほどの5歳児の保護者用のアンケート調査同様に新型コロナウイルス感染症感染拡大により、市民の生活の変化について実態を把握するため質問項目の追加いたします。

次に資料2の5ページ及び中学生用のアンケート調査（案）をお願いします。

問1～問4については、属性について、問5～問17については、食生活について、問18～問36については、生活習慣や健康について、問37～問38については、新型コロナウイルス感染症に関する生活の変化に関する質問となっています。新設項目についてでございます。5歳児の保護者・小学5年生のアンケート調査項目で申した変更点以外について、ご説明いたします。

アンケート調査の6ページの間25をご覧ください。

この質問は、若い女性のやせが問題になっていることから、質問を追加いたしまして現状について把握していきたいと考えております。

次に資料2の9ページ及び18歳以上用のアンケート調査（案）をお願いします。

前回、アンケート調査実施時は、20歳以上としておりましたが、成人の年齢が引き下げられたため、18歳以上という年齢区分にしております。

他のアンケート調査の変更のない項目について説明させていただきます。

アンケート調査2ページの間6の加入している健康保険についてですが、75歳以上の方にも回答いただくため、選択肢の2を追加しております。

アンケート調査3ページ問9については、現在の計画において毎日の朝食の摂取率を掲げておりますが、朝食の内容を充実していただくことが大切であるため、質問を追加いたします。

その他の追加内容については、他のアンケート調査と同様となります。

これで、アンケート調査についての説明を終わります。

委員長 　ただ今のご説明で、何かご質問、ご意見はございますか。

委員 　今のアンケート関係全般でよろしいですか。質問の内容等についてもよろしいですか。

　まず、全体からみて18歳以上のアンケート調査と高校生までは、高校生はランダムですか。

事務局 ランダムです。

委員 高校生の18歳とかぶったりしないのかなと気になりました。今までと比べてするのであれば、20歳以上だったのがなぜ2つ前にくるのか、比べるのに困ることはないのかなということと、かぶるのではないかなということを感じたので、そこらへんはどうなのかなと疑問に思いました。

また、5歳児の保護者アンケートを見させていただいた時に、今までも出てきているので必要なかもしれませんが、問1、2の性別を書くようにと、保護者の年齢と性別を答えている中で例えば5ページを見ると「主に育児をされている方にお聞きします」となっており、ここで自分ではないと交代しないといけないのか、そのようなアンケートはあるのか、答え方が難しいなと感じました。言いたいことが伝わるかどうかわかりませんが、問の34もうそうですけど、「主に育児に取り組まれている方」、例えば途中で夫と奥さんと二人でして、お父さんがこれは「主に」というのは母親だなということで途中で交代しましょうとか、私は答えなくていいのかなと空欄になるとか、どういうことかなと少し表現の仕方がもっといい方法がないのかなとすごく思いました。

性別を問1で聞いているが、資料として必要であれば別なのですが、これに反映させるためにこれを見たときにここで答えた性別が出てこないの、何に使っているのかなと。資料として色々解析するのに必要であれば書かせればいいが、必要ないのであれば書かせなくてもいいのではないかと思ったり、回答しないというのもあるので、そこらへんがどういう風に扱われるのか、性別のことを言われる世の中になっているので、中学生や小学生にも性別を聞いていますが、ここに反映されていないですよね。20歳以上では男女とあるが、赤穂市の健康増進計画の中で表に出てこないけど必要であれば必要であるし、必要でなければいらぬのではないかなと。ただ今までの計画上照らし合わせるために必要であれば必要なかなと思いました。身長、体重も肥満度を出しているの、これをもとに出しているのであればいるが、そうでなければいらぬのではと、色々感じるがありましたので、内容の表記の仕方とか必要でないものは消したらいいのではと感じました。

そして資料2です。少し感じたのは、小学校5年生と中学校2年生は赤穂市立に限るということですか。私立は調査しないということよろしいですか。

事務局 はいそうです。

委員 わかりました。回収率のところで、91%程度と99%程度で人数を消しているほうがいいのでは。これは表にはでないですか。

事務局 こちらのうちのものです表には出ないです。

委員 例えば中学校2年生が382人となっているが、全中学校2年生が381人となっている。あくまで見込みなのでどちらでもよいが、ないほうがよいなと思いました。以上です。

委員長 重要なお指摘をいただいたと思うのですが、それについて事務局のほうもご見解がありますか。

事務局 先ほど18歳以上の件についてですが、高校生は18歳になる学年という意味で、18歳以上の成人については19歳になる歳で今現在18歳の方がいると思うが、かぶらないようにこちらのほうで生年月日等を分けて調査させていただこうと思っております。2年間が違うというのは、成人に対するアンケートという意味合いで18歳以上ということで、前回と2歳若くはなりますが18歳以上の成人で調査させていただきたいと思っております。5歳児の保護者のアンケート調査ですが、計画の中では男女というのは出ていないが、こちらのアンケート調査を分析していく中で性別が必要な部分もございまして、性別と年齢は入れさせていただこうと思っております。

主に育児をされている方、確かにお父さんが書かれていてお父さんの思いではなくて、育児はお母さんとなるとアンケート調査を交代するとおかしくはなるので、5ページの「主に育児をされている方にお聞きします」というのはなしにして、保護者の方、お父さんであってもお母さんであっても、おじいちゃん、おばあちゃんかもわかりませんが、この5歳児のアンケートを記載している方ということで調査したほうが、アンケート調査としては成り立つと思いますので、5ページの「主に育児されている方」という意味合いはなくして、全般的に回答いただくように直したいと思います。

身長、体重についても分析に必要でございまして、前回同様に身長、体重についても記入していただきたいと考えております。ありがとうございます。

委員長 いかがでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。

委員長 年齢については第3次するときも20歳以上にすると、高校を卒業した19歳の人が出ないのではないかと質問が出たという記憶がありますので、そこを整理されたのかなと思っております。

他にご意見ございませんか。

委員 例えば食育に関してですが、緑黄色野菜を毎日食べるとか、果物を食べるとか、例えば野菜でも生の野菜を食べるとレトルトや冷凍の野菜を食べるのには栄養素的に大きな違いがあると思います。それをまとめて食べているというのか、そ

のあたりの調査でいいのか、同じアンケートを取るのであれば細分化したどういうもの食べているのかという調査を、それを積み重ねていくと将来差が出てくると思います。教育ではないですが、違いますよ、こういうものを食べてください、生のものを食べる、例えば5日やったら2日、3日というように「生のものを食べましょう」とPRするのも一つの教育ではないのかなと思うのですがどうでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。

事務局 野菜ですが、確かに冷凍のものと生のものとの栄養素の違いはありますが、全く食べない方もいらっしゃいますし、先日も健診で全く1週間野菜を食べていませんというお母さんとお子さんもいらっしゃいましたので、まずは野菜を毎日食べていただくという意識付けに関しては、こういった質問は大事なのかなと思います。果物に関しても、むいたりするのが嫌だということで食べない方もいらっしゃいますので、こういう質問を通して毎日食べることが必要だということを意識付けするためには必要な質問かなと思います。

委 員 逆のアプローチから、例えば腎臓病で1400万人近い腎臓病の方が全国的に8人に1人が病気になっています。透析も35万人、年間700万程度費用がかかります。こういったことを食べ物で、こういうものを食べていくと将来こうなっていくとか、こういうものを食べていくとリスクが減るとか、こういったアプローチをしてこういうものを食べていきましょうという、逆から攻めるほうが伝わりやすいとか子どもさんが勉強した、今までこんなものをたくさん食べていたものを減らしてもっと違うものを食べようとか、そういったアプローチの仕方のほうが連動していけるのではないかなと思うのですがどうでしょうか。

事務局 逆のアプローチというのは、こういう病気があるからこういう風にしましょうとか、糖尿病になりたくなかったら野菜をしっかり食べましょうということでしょうか。

委 員 悪いものは省きましょうというのも教育の一つかなと。

事務局 逆に腎臓患者だったら冷凍の野菜は湯がいてあるのでカリウムが少ないのでそういったものも活用してくださいという材料にはなる。この質問の中に疾患的なものも入れるということでしょうか。

委 員 そうですね。以前でしたら食原病と言われている時代があった。今は生活習慣病ですが、食べ物が原因で病気になるという、子どもさんにこういうものを食べすぎると将来こうなっていくますよという場をもって、こういうものを食べたら

ダメというわけではないが量を減らしたりとか別のものを食べていこうという意識付けみたいな場をもつというのもいいのではないかと思うのですが。

事務局 今回の結果をもとに野菜を食べている人が少ないとか、果物の摂取が少ないということがあれば、将来的にはこうなりますよという食育の場で結果を上手に使用していきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。何か他にありますかでしょうか。

委員 新型コロナウイルス感染症広がる中で、生活の変化が気になるころですが、全てのアンケート調査の最後から2問目に「感染症の流行で心身の健康づくりのために新たに取り組んだことはありますか（1つに○）」となっています。内容を見させていただきますと、1つにならない方もいらっしゃるのではないかなと思う内容になっています。大人の方だったら最も当てはまる場所につけられるかもしれないですが、小学生、中学生のところにも同じ内容の質問になっています。このままでいくのであれば「最も当てはまるものに○」に変えていただくか、「複数回答可」にさせていただくかのほうが内容を自分自身で考えてみても、いくつも当てはまるものがあるのではないかと思いますのでお願いします。

委員長 いかがでしょうか。複数回答したくなるような内容です。

事務局 回答肢が色々なところに及んでいる回答内容だと思うので、言われているように色々なことに気を付けていることもあると思いますので、当てはまるものすべてに○をつける選択肢の方法に変更しようと思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 一番がっかりするのが、芸能人の方でも自殺する人がいてそれを聞いたらやりきれない気持ちになるのですが、アンケートの中にも「悩みがあったら相談される人がいますか」という質問に対し、自殺を防止したいというのを考えてのこととは思いますが、まず知りたいのは赤穂市の自殺の件数がどうなっているのか知りたいです。アンケートをしているということは、そういう気持ちがあるというのはわかるのですが、それに対してどういうことを赤穂市で考えているのかなとちょっと思っています。心療内科みたいなものを赤穂市で斡旋して「このようところで治すべきだ」とか、薬を出すようなことを考えているのか、今すぐ答えられなくてもいいので考えていてほしいと思います。

事務局 赤穂市では自殺対策計画というものを作成しておりまして、資料は持ってきていませんが、全国的に自ら命を絶つということで亡くなられている方が多くなっ

3つが紹介されているのですが、それを郷土料理としてあげてくれるとありがたいということなのでしょうか。

事務局 その通りです。そのほかにいかなごのくぎ煮や鯛そうめんも郷土料理になるので、この辺の回答が出てくれたらいいなと考えています。いずみ会を通して郷土料理を広めています。

委員長 わかりました。それでは何かご意見等ありますか。他に意見がないようであれば本日の協議事項全体を通して、何かご意見やご質問等あればお願いします。

委員 これは次回のお願いですが、アンケートが終わって集計し、素案があがってくると思うのですが、それをパブリックにかけていくと思います。前回は1人ぐらいしか回答してくれていなかったもので、こういうところで周知していきたいというのを提案していただけたらと思いました。残念だったので次の時はそこらへんが出てきてくれたらありがたいなと思います。

委員長 よろしくお願いします。
他に全体を通してでかまいませんので、ご発言いただけたらと思います。
よろしいでしょうか。
それでは、本日は、第4次の健康増進計画を策定するにあたり、計画の説明及びアンケート内容の協議をしていただきました。本日、委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、反映しながら計画策定につなげていくこととなりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。
それでは、「その他」につきまして事務局から何かありましたらよろしくお願い致します。

事務局 次回委員会につきましては11月頃を予定しておりますが、日程については改めて各委員の皆さまにご案内したいと思っております。よろしくお願い致します。以上です。

委員長 ありがとうございます。本日は長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。色々ご意見をいただきましたので、これを基に赤穂市健康増進計画の策定に取り組んでいけたらと思っています。
何もないようでしたら、本日の策定委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。